



# PCT出願のベストプラクティス

WIPO PCTウェビナーシリーズ

Session 1

2021年6月24日 録音

毛利峰子  
リーガルオフィサー  
PCT法務・ユーザ関連部  
世界知的所有権機関 (WIPO)

# クイズ

- PCT加盟国に居住する者が国際出願を行える受理官庁は、常に2つ以上存在する

正 / 誤

- PCT出願を行うことで、ウルグアイを含む世界中の国の特許権を得ることができる

正 / 誤

- PCTの願書をePCTで作成すると、出願手数料の減額の対象となる

正 / 誤

# 出願準備

意思決定プロセス

法律要件の確認

出願書類の準備

出願の準備完了

# 意思決定プロセス

# 国際出願を行う意思決定プロセス

- 優先期間の満了日までに余裕をもって準備
- 意思決定の体制を明確化
  - 責任者を明確にすると共に、バックアップシステムも確立する
- パリルートを利用するか、PCTルートを利用するか
  - 国内移行を考える国は何カ国か
  - PCT加盟国か否か
- 優先期間満了間際の出願は避ける (期限の当日や日付が変わる直前など)

# 法律要件の確認

# 受理官庁 (RO) の選択

## ■ 受理官庁の選択肢

- 自国、地域、受理官庁としてのWIPO国際事務局

## ■ 自国の国内官庁以外の官庁を選択する理由

## ■ 受理官庁としての国際事務局 (RO/IB) に出願することの メリットとデメリット

- 言語、国際調査機関、セーフガード、時差

- ナショナルセキュリティ、優先権書類の送付

## ■ 受理官庁が管轄するためには

# 国際調査機関 (ISA) の選択

- 国際調査機関 (ISA) の選択肢は、  
どの受理官庁を選択するかによって決まる
  - RO/IBを受理官庁とした場合の選択肢
  - ISAの選択肢がある場合の考慮事項
    - 調査手数料の額
    - 対応の迅速性・適時性
    - 国内/広域段階への影響
    - 報告書の品質
    - PCT-PPHでの利点
    - 調査から除外される特許発明
    - 調査が行われる言語
    - 国内段階における手数料減額



# PCT出願の提出前 (1)

- 最高水準の特許（記録・期間）管理システム
  - 独立型の2重のシステム
  - 「別の目による確認」が可能
- 出願先の受理官庁に関する情報収集
  - 出願方法の選択肢
  - 支払い方法
  - 閉庁日
  - 使用可能な言語

（参考）PCT出願人の手引き-付属書C（受理官庁）  
<https://www.wipo.int/pct/ja/guide/index.html>

# PCT出願の提出前 (2)

## ■ 国際出願を提出する権利

権利移転・譲渡は出願前に行われる必要がある

## ■ 国際出願の日に優先権を主張する権利

権利移転・譲渡は出願前に行われる必要がある

パリ条約締約国以外の国の出願人への譲渡?

## ■ 寄託された生物材料の受託番号

## ■ 所定の基準に適合した配列リストの作成

## ■ 外国出願許可の要否の確認

# 出願書類の準備

# 電子出願に関するアドバイス

- ePCTなどのオンライン電子出願システム推奨  
(スタンドアロン型の電子出願ソフトと比較して)
- ファイル名はわかりやすく判別しやすいものに
- 添付書類が間違っていないかどうか重ねて確認
- 図面のプレビュー確認 & カラーやグレースケールの  
取り扱いに関する情報の確認
- 変換時エラーがないかの確認
- 変換前の出願書類の提出を受理官庁が認めている場合は、必ず  
変換前のファイルを提出
- 電子署名の要件を確認

# 願書の作成 (1)

## ■ 出願人の記載:

出願人の少なくとも1人は国際出願を行う資格を持っていないといけない

氏名 (名称) の記載に誤字がないよう注意

発明者/出願人のあて名

## ■ 代理: 代理人、共通の代表者、あるいは通知のあて名

## ■ すべての締約国の指定—指定の除外

ドイツ (DE)、日本 (JP) 及び韓国 (KR) に関する考慮事項

# 願書の作成 (2)

- 優先権の主張をすべて正確に記載する
- 配列表に関して正しいチェックボックスに印を入れる
  - 配列表は、テキスト (.txt) 形式のファイルを、重複しないよう1部のみ提出するのが望ましい
- PCTに基づく申立ての利用
- “PCTダイレクト” (“PCT Direct”) 用の書簡の提出も検討 (該当する場合)
- 優先期間の満了日が迫っている場合
  - バックアップとして代替案を考えておく
  - 時差や閉庁日を活用したスケジュールを組む
  - 優先権の回復請求

出願の準備完了

# PCT出願の提出後

- 電子システムを利用して、提出したその日のうちに出願書類の内容を確認する
- 誤記や間違いがあった場合
  - 同日付け補充
  - 引用による補充
    - 万能な解決策ではない
    - 一部の官庁からは不適合の通知
- 様式 PCT/RO/105 及び PCT/IB/301 の到着の確認



# クイズの回答

- PCT加盟国に居住する者が国際出願を行える受理官庁は、常に2つ以上存在する

正

- PCT出願を行うことで、ウルグアイを含む世界中の国の特許権を得ることができる

誤

- PCTの願書をePCTで作成すると、出願手数料の減額の対象となる

正

# PCT関連情報

## ■ PCT制度に関する一般的なご質問

### □ PCTインフォメーションサービス (Infoline):

Tel: +41 22 338 83 38

E-mail: [pct.infoline@wipo.int](mailto:pct.infoline@wipo.int)

## ■ ePCTに関するご質問

### □ PCT電子サービス (eServices) ヘルプデスク:

Tel: +41 22 338 95 23

E-mail: [pct.eservices@wipo.int](mailto:pct.eservices@wipo.int)

## ■ WIPOが発行するニュースレターの配信登録

<https://www.wipo.int/newsletters/ja>

## ■ PCTウェビナー

<https://www.wipo.int/pct/ja/seminar/webinars>

ご清聴ありがとうございました

